

志布志市長選挙候補者届出書（本人届出）

候補者	(ふりがな)		性別
本籍			
住所			
生年月日	年 月 日 (満才)		
党派		職業	
一のウェブサイト等のアドレス			
選挙	令和四年一月三十日執行 志布志市長選挙		
添付書類	一 供託証明書 二 宣誓書 三 所属党派証明書 四 戸籍の謄本又は抄本 五 通称認定申請書（通称使用を希望する場合）		

右のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和 年 月 日

氏 名

志布志市長選挙 選挙長

殿

備考

- 一 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 二 法第八十六条の第四項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 三 令第八十九条第四項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「（略称）何々」と記載しなければならない。
- 四 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第九十二条の二又は第四百十二条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 五 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図面を頒布するため利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 六 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

志布志市長選挙候補者届出書（推薦届出）

候補者	(ふりがな)	性別
本籍		
住所	年 月 日	(満才)
生年月日		
党派	職業	
一のウェブサイト等のアドレス		
選挙	令和四年一月三十日執行	志布志市長選挙
添付書類	一 候補者の承諾書 二 選挙人名簿登録証明書 三 供託証明書 四 宣誓書 五 所属党派証明書 六 戸籍の謄本又は抄本 七 通称認定申請書（通称使用を希望する場合）	

右の通り推薦届出をします。

令和 年 月 日

推薦届出者 住所

氏名

年 月 日生

志布志市長選挙 選挙長

殿

備考

- 一 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 二 法第八十六条の第四項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 三 令第八十九条第四項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「（略称）何々」と記載しなければならない。
- 四 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第九十二条の二又は第四百十二条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 五 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図面を頒布するた
めに利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 六 推薦届出者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け
出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行う
こと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

申出人 候補者

公営施設使用の個人演説会開催申出書

公職選挙法第163条の規定により申し出ます。

候補者	選挙別及び 所属選挙区		志布志市長選挙	
	氏名	ふりがな	党派別	
	住所			
	連絡先	電話番号 局 番		
使用すべき施設				
開催すべき日時	令和 年 月 日 午後 時から 午後 時まで			
費用の負担区分				

備 考

- 1 申出書は必ずこの様式によらなければならない。
- 2 この申出書は開催すべき期日前 2 日まで届け出ること。
- 3 候補者が公職選挙法施行令第 119 条第 3 項による附加設備をするときはこの申し出と同時にその旨を申し出なければならない。
- 4 費用の区分欄には施設の無料使用による国庫負担及び地方公共団体負担並びに公職選挙法施行令第 120 条による自己負担の区分（自己負担又は国庫負担、県負担、市町村負担）を記載しなければならない。
- 5 前項の自己負担のときは申し出と同時に公職選挙法施行令第 121 条による納付すべき額を納付しなければならない。
- 6 公職の候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

宣 誓 書

私は、公職選挙法第八十六条の八（被選挙権のない者等の立候補の禁止） 第一項、第十八条（重複立候補等の禁止） 第一項、第二百五十一条の二（総括主宰者、出納責任者等の選挙犯罪による公職の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止） 又は第二百五十一条の三（組織的選挙運動管理者等の選挙犯罪による公職の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止）の規定により令和四年一月三十日執行の志布志市長選挙において候補者となることができない者でないことを誓います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

履 歷 書

令和4年1月23日

(ふりがな)		性 別
氏 名		男 女
本 籍		
現 住 所		
生 年 月 日	大 昭 平 年 月 日 満 歳	
職 業		
学 歴 及び 職 歴	学 歴	
	職 歴	

所属党派証明書

氏名

住所

右の者は、本政党（政治団体）に所属する者であることを証明する。

令和 年 月 日

政党（支部）（政治団体名）

代表者（支部長、責任者）

通称認定申請書

（ふりがな）
候補者氏名

（ふりがな）
呼称

平成三十年一月二十八日執行の志布志市長選挙において、公職選挙法施行令第八十九条第五項において準用する第八十八条第八項の規定により右の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和 年 月 日

住所

氏名

志布志市長選挙 選挙長

殿

令和4年1月23日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

選任者 住所

氏名

電話

出納責任者届

令和4年1月30日執行の志布志市長選挙における候補者
出納責任者を次のとおり選任したので届け出ます。

氏名	
住所	
職業	
生年月日	年 月 日
選任年月日	令和4年1月23日

備考

- 1 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 2 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月23日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

届出人 住所

氏名

選挙事務所設置届

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第130条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 候補者の氏名 志布志市長選挙候補者

2 事務所の所在地 志布志市
電話 — —

3 設置年月日 令和4年1月 日

備考

- 異動のときは、新旧事務所の所在地を併記し、設置届の例により届け出ること。
- 届出人本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、届出人本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙立会人となるべき者の届出書

立会人となるべき者

住 所

氏 名

大正 昭和 平成

年

月

日生

選挙 令和四年一月三十日執行 志布志市長選挙

立会いすべき選挙区 志布志市 選挙区

右のとおり本人の承諾を得て届出をします。

令和 年 月 日

志布志市長選挙候補者

党派

氏名

志布志市長選挙 選挙長

殿

承諾書

令和四年一月三十日執行の志布志市長選挙における選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和四年一月 日

住所

氏名

候補者

殿

候補者推薦届出承諾書

令和四年一月三十日執行の志布志市長選挙における候補者となることを承諾します。

令和 年 月 日

住所

氏名

推薦届出者

殿

選挙人名簿登録証明書

氏名

住所

右の者は、本市において令和 年 月 日現在における

選挙人名簿に登録されていることを証明する。

令和 四年 一月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長

印

推薦届出者代表者証明書

推薦届出者

生 年 月 日 年 月 日

住 所

上記の者は、令和4年1月30日執行の志布志市長選挙の候補者の推薦届出者の代表者であることを証明します。

令和4年1月23日

推薦届出者

住 所

氏 名

住 所

氏 名

住 所

氏 名

住 所

氏 名

令和4年1月23日

推薦届出者

様

候補者

選挙事務所設置承諾書

あなたが選挙事務所を設置することを承諾します。

令和4年1月23日

推薦届出者

様

候補者

出納責任者選任承諾書

あなたの出納責任者選任について承諾します。

志布志市長選挙候補者辞退届出書

候補者

事由

右のとおり令和四年一月三十日執行の志布志市長選挙において候補者たることを辞する旨の届出をします。

令和四年一月二十三日

志布志市長選挙候補者

志布志市長選挙 選挙長

殿

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

届出人 住所

氏名

選挙事務所異動届

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第130条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 候補者の氏名 志布志市長選挙候補者

2 事務所の所在地

新 志布志市
電話 — —

旧 志布志市

3 異動年月日 令和4年1月 日

- 異動のときは、新旧事務所の所在地を併記し、設置届の例により届け出ること。
- 届出人本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、届出人本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

選任者 住所

氏名

電話

出納責任者異動届

令和4年1月30日執行の志布志市長選挙における候補者の出納責任者を、次のとおり異動したので届け出ます。

出納責任者	
住所	
職業	
生年 月 日	年 月 日
異動年 月 日	令和4年1月 日

備考

- 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会
委員長 様

候補者

出納責任者職務代行の開始届

このことについて、次のとおり届け出ます。

選 挙 の 種 類		志 布 志 市 長 選 挙
候 補 者 の 氏 名		
出 納 責 任 者 の 氏 名		
出納責任者の事故又は欠けた ことの事実		
職務代行者	氏 名	
	住 所	
	職 業	
	生 年 月 日	年 月 日
職 務 代 行 開 始 年 月 日		令和4年1月 日

備考

- 1 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 2 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会
委員長 様

候補者

出納責任者職務代行の廃止届

このことについて、次のとおり届け出ます。

選 挙 の 種 類		志 布 志 市 長 選 挙
候 補 者 の 氏 名		
出 納 責 任 者 の 氏 名		
職務代行の廃止の事由		
職務代行者	氏 名	
	住 所	
	職 業	
	生 年 月 日	年 月 日
職 務 代 行 廃 止 年 月 日		令和4年1月 日

備考

- 1 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 2 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

候補者 住所

氏名

選挙運動用ビラの届出書

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第142条第1項第6号の規定により発行するビラは、下記のとおりですのでお届けします。

記

- 1 ビラの記号 号
- 2 ビラの添付

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月23日

選挙公報掲載申請書

候補者 住所

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

志布志市選挙公報に関する条例（令和2年志布志市条例第31号）第3条第1項の規定により、令和4年1月30日執行の志布志市長選挙における選挙公報に掲載を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 掲載文 別添のとおり
- 2 写真 別添のとおり
- 3 連絡場所及び
電話番号 （電話 — — ）

備考 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

政治団体確認申請書

志布志市長選挙における政党その他の政治団体の所属候補者（支援候補者）は下記のとおりです。公職選挙法（昭和25年法律第100号）第201条の9第1項ただし書の規定の適用を受ける政党その他の政治団体であることを確認願いたくここに申請します。

令和4年1月23日

政党その他の政治団体名

事務所

代表者氏名

志布志市選挙管理委員会委員長 様

記

1 所属候補者（支援候補者）数 人（令和4年1月23日現在）

2 所属候補者（支援候補者）氏名等

番号	氏名	立候補届出年月日
		令和4年1月23日

添付書類

- 政党その他の政治団体の要領又は規約
- 役員名簿
- 最近の予算書
- 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条の規定による届出書の写し

備考 政党その他の政治団体の代表者本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

政党その他の政治団体の支援候補者とされることの同意書

私は、志布志市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第201条の9第1項ただし書の規定の適用を受ける下記政党その他の政治団体の支援候補者とされることを同意します。

記

政党その他の政治団体名

令和4年1月23日

候補者氏名

立候補の届出代理人証明書

住 所

氏 名

生年月日

年

月

日

上記の者は、 の令和4年1月30日執行の志布志市長選挙における立候補の届出について、私に代わって届出に関する事務を行うものであることを証明します。

令和4年1月23日

候補者住所

候補者氏名

届出書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市長選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

届出書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市長選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百十一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

届出書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市長選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

志布志市長選挙

立候補者届出書類等点検表

候補者氏名 _____

	提出書類	確認	備考
1	候補者届出書		
2	宣誓書		
3	供託書正本		
4	戸籍抄本又は謄本		
5	所属党派証明書		該当者のみ
6	通称認定申請書		該当者のみ
7	出納責任者選任届		
8	選挙事務所設置届		
9	(報酬を支給できる者の)届出書		
10	選挙立会人となるべき者の届出書		該当者のみ
11	(選挙立会人となるべき者の)承諾書		該当者のみ
12	選挙運動用ポスター原稿		
13	選挙運動用ビラの届出書		該当者のみ
14	選挙運動用ビラ原稿		該当者のみ
15	選挙公報掲載申請書		
16	選挙公報掲載文原稿用紙・写真		
17	政治団体確認申請書		該当者のみ
18	政党その他の政治団体の支援候補者とされることの同意書		該当者のみ
19	履歴書		
20	印鑑(候補者)		押印をする場合
21	立候補の届出代理人証明書		

上記書類は番号順にそろえて、記載もれ等が無いか確認して、この点検表と一緒に提出して下さい。

1	候 補 者 届 出 書		推薦届出の場合
2	候 補 者 推 薦 届 出 承 諾 書		推薦届出の場合
3	選 挙 人 名 簿 登 録 証 明 書		推薦届出の場合
4	代 表 者 証 明 書		推薦届出の場合
5	出 納 責 任 者 選 任 承 諾 書		推薦届出の場合
6	選 挙 事 務 所 設 置 承 諾 書		推薦届出の場合

志布志市議会議員選挙候補者届出書（本人届出）

候補者	(ふりがな)		性別
本籍			
住所			
生年月日	年 月 日 (満才)		
党派		職業	
一のウェブサイト等のアドレス			
選挙	令和四年一月三十日執行 志布志市議会議員選挙		
添付書類	一 供託証明書 二 宣誓書 三 所属党派証明書 四 戸籍の謄本又は抄本 五 通称認定申請書（通称使用を希望する場合）		

右のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和 年 月 日

氏 名

志布志市議会議員選挙 選挙長

殿

備考

- 一 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 二 法第八十六条の四第四項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 三 令第八十九条第四項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「（略称）何々」と記載しなければならない。
- 四 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第九十二条の二又は第四百十二条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 五 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図面を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 六 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

志布志市議会議員選挙候補者届出書（推薦届出）

候補者	(ふりがな)		性別
本籍			
住所			
生年月日	年 月 日 (満才)		
党派		職業	
一のウェブサイト等のアドレス			
選挙	令和四年一月三十日執行 志布志市議会議員選挙		
添付書類	一 候補者の承諾書 二 選挙人名簿登録証明書 三 供託証明書 四 宣誓書 五 所属党派証明書 六 戸籍の謄本又は抄本 七 通称認定申請書（通称使用を希望する場合）		

右の通り推薦届出をします。

令和 年 月 日

推薦届出者 住所

氏名

年 月 日生

志布志市議会議員選挙 選挙長

殿

備考

- 一 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 二 法第八十六条の四第四項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 三 令第八十九条第四項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「（略称）何々」と記載しなければならない。
- 四 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第九十二条の二又は第四百四十二条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 五 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図面を頒布するため利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 六 推薦届出者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

申出人 候補者

公営施設使用の個人演説会開催申出書

公職選挙法第163条の規定により申し出ます。

候補者	選挙別及び 所属選挙区		志布志市議会議員選挙	
	氏名	ふりがな	党派別	
	住所			
	連絡先	電話番号 局 番		
使用すべき施設				
開催すべき日時	令和 年 月 日 午後 時から 午後 時まで			
費用の負担区分				

備 考

- 1 申出書は必ずこの様式によらなければならない。
- 2 この申出書は開催すべき期日前 2 日まで届け出ること。
- 3 候補者が公職選挙法施行令第 1 1 9 条第 3 項による附加設備をするときはこの申し出と同時にその旨を申し出なければならない。
い。
- 4 費用の区分欄には施設の無料使用による国庫負担及び地方公共
団体負担並びに公職選挙法施行令第 1 2 0 条による自己負担の
区分（自己負担又は国庫負担、県負担、市町村負担）を記載し
なければならない。
- 5 前項の自己負担のときは申し出と同時に公職選挙法施行令第
1 2 1 条による納付すべき額を納付しなければならない。
- 6 公職の候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提
示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の
提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を
行うこと。ただし、公職の候補者本人の署名その他の措置があ
る場合はこの限りではない。

宣誓書

私は、令和四年一月三十日執行の志布志市議会議員選挙の期日において公職選挙法第九
条第二項に規定する住所に関する要件を満たす者であると見込まれること及び同法第八十
六条の八（被選挙権のない者等の立候補の禁止）第一項、第八十七条（重複立候補等の禁
止）第一項、第二百五十一条の二（総括主宰者、出納責任者等の選挙犯罪による公職の候
補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止）又は第二百五十一条の三（組織的選挙運
動管理者等の選挙犯罪による公職の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止）の
規定により同選挙において候補者となることができない者でないことを誓います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

履歷書

令和4年1月23日

(ふりがな)		性 別
氏 名		男 女
本 籍		
現 住 所		
生 年 月 日	大 昭 平 年 月 日 満 歳	
職 業		
学 歴 及び 職 歴	学 歴	
	職 歴	

所属党派証明書

氏名

住所

右の者は、本政党（政治団体）に所属する者であることを証明する。

令和 年 月 日

政党（支部）（政治団体名）

代表者（支部長、責任者）

通称認定申請書

（ふりがな）
候補者氏名

（ふりがな）
呼称

令和四年一月三十日執行の志布志市議会議員選挙において、公職選挙法施行令第八十九条第五項において準用する第八十八条第八項の規定により右の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和 年 月 日

住所

氏名

志布志市議会議員選挙 選挙長

殿

令和4年1月23日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

選任者 住所

氏名

電話

出納責任者届

令和4年1月30日執行の志布志市議会議員選挙における候補者の出納責任者を次のとおり選任したので届け出ます。

氏名	
住所	
職業	
生年月日	年 月 日
選任年月日	令和4年1月23日

備考

- 1 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 2 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 3 選任者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月23日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

届出人 住所

氏名

選挙事務所設置届

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第130条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 候補者の氏名 志布志市議会議員選挙候補者

2 事務所の所在地 志布志市
電話 — —

3 設置年月日 令和4年1月 日

備考

- 異動のときは、新旧事務所の所在地を併記し、設置届の例により届け出ること。
- 届出人本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、届出人本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙立会人となるべき者の届出書

立会人となるべき者

住 所

氏 名

大正 昭和 平成
年 月 日生

選挙 令和四年一月三十日執行 志布志市議会議員選挙

立会いすべき選挙区 志布志市 選挙区

右のとおり本人の承諾を得て届出をします。

令和 年 月 日

志布志市議会議員選挙候補者

党派 氏名

志布志市議会議員選挙 選挙長

殿

承諾書

令和四年一月三十日執行の志布志市議会議員選挙における選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和四年一月 日

住所

氏名

候補者

殿

候補者推薦届出承諾書

令和四年一月三十日執行の志布志市議会議員選挙における候補者となることを承諾します。

令和 年 月 日

住所

氏名

推薦届出者

殿

選挙人名簿登録証明書

氏名

住所

右の者は、本市において令和 年 月 日現在における
選挙人名簿に登録されていることを証明する。

令和 四年 一月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長

印

推薦届出者代表者証明書

推薦届出者

生 年 月 日 年 月 日

住 所

上記の者は、令和4年1月30日執行の志布志市議会議員選挙の候補者の推薦届出者の代表であることを証明する。

令和4年1月23日

推薦届出者

住 所

氏 名

住 所

氏 名

住 所

氏 名

住 所

氏 名

令和4年1月23日

推薦届出者

様

候補者

選挙事務所設置承諾書

あなたが選挙事務所を設置することを承諾します。

令和4年1月23日

推薦届出者

様

候補者

出納責任者選任承諾書

あなたの出納責任者選任について承諾します。

志布志市議会議員選挙候補者辞退届出書

候補者

事由

右のとおり令和四年一月三十日執行の志布志市議会議員選挙において候補者たることを辞する旨の届出をします。

令和四年一月二十三日

志布志市議会議員選挙候補者

志布志市議会議員選挙 選挙長

殿

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 殿

届出人 住所

氏名

選挙事務所異動届

公職選挙法第130条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

1 候補者の氏名 志布志市議会議員選挙候補者

2 事務所の所在地

新 志布志市
電話 — —

旧 志布志市

3 異動年月日 令和4年1月 日

- 1 異動のときは、新旧事務所の所在地を併記し、設置届の例により届け出ること。
- 2 届出人本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提
示又は提出を行うこと。ただし、届出人本人の署名その他の措置がある場合はこの限
りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

選任者 住所

氏名

電話

出納責任者異動届

令和4年1月30日執行の志布志市議会議員選挙における候補者の出納責任者を、次のとおり異動したので届け出ます。

出納責任者	
住所	
職業	
生年 月 日	年 月 日
異動年 月 日	令和4年1月 日

備考

- 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 選任者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

候補者

出納責任者職務代行の開始届

このことについて、次のとおり届け出ます。

選挙の種類	志布志市議会議員選挙		
候補者の氏名			
出納責任者の氏名			
出納責任者の事故又は欠けたことの実			
職務代行者	氏名		
	住所		
	職業		
	生年月日	年	月 日
職務代行開始年月日	令和4年1月 日		

備考

- 1 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 2 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 3 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

候補者

出納責任者職務代行の廃止届

このことについて、次のとおり届け出ます。

選挙の種類		志布志市議会議員選挙	
候補者の氏名			
出納責任者の氏名			
職務代行の廃止の事由			
職務代行者	氏名		
	住所		
	職業		
	生年月日	年 月 日	
職務代行廃止年月日		令和4年1月 日	

備考

- 推薦届出者が届け出るときは、出納責任者の選任（解任）について候補者の承諾書を添えなければならない。この場合において、推薦届出者が数人あるときは、併せて代表者証明書を添えなければならない。
- 出納責任者の異動が解任又は辞任による場合は、候補者又は推薦届出者の解任若しくは辞任の通知のあったことを証する書面を添えなければならない。
- 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月 日

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

候補者 住所

氏名

選挙運動用ビラの届出書

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第142条第1項第6号の規定により発行するビラは、下記のとおりですのでお届けします。

記

- 1 ビラの記号 号
- 2 ビラの添付

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和4年1月23日

選挙公報掲載申請書

候補者 住所

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長 様

志布志市選挙公報に関する条例（令和2年志布志市条例第31号）第3条第1項の規定により、令和4年1月30日執行の志布志市議会議員選挙における選挙公報に掲載を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 掲載文 別添のとおり
- 2 写真 別添のとおり
- 3 連絡場所及び
電話番号 （電話 — — ）

備考 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

立候補の届出代理人証明書

住 所

氏 名

生年月日

年

月

日

上記の者は、 の令和4年1月30日執行の志布志市議会議員選挙
における立候補の届出について、私に代わって届出に関する事務を行うものであること
を証明します。

令和4年1月23日

候補者住所

候補者氏名

届
出
書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市議会議員選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百十一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

届出書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市議會議員選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百十一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

届出書

公職選挙法第九十七条の二第二項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和四年一月 日

志布志市議會議員選挙候補者

氏名

志布志市選挙管理委員会

委員長

殿

記

[illegible]

備考

一 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第四百一条第一項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と記載するものとする。

二 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」に記載するものとする。

志布志市議会議員選挙

立候補者届出書類等点検表

候補者氏名 _____

	提出書類	確認	備考
1	候補者届出書		
2	宣誓書		
3	供託書正本		
4	戸籍抄本又は謄本		
5	所属党派証明書		該当者のみ
6	通称認定申請書		該当者のみ
7	出納責任者選任届		
8	選挙事務所設置届		
9	(報酬を支給できる者の)届出書		
10	選挙立会人となるべき者の届出書		該当者のみ
11	(選挙立会人となるべき者の)承諾書		該当者のみ
12	選挙運動用ポスター原稿		
13	選挙運動用ビラの届出書		該当者のみ
14	選挙運動用ビラ原稿		該当者のみ
15	選挙公報掲載申請書		
16	選挙公報掲載文原稿用紙・写真		
17	履歴書		
18	印鑑(候補者)		押印をする場合
19	立候補の届出代理人証明書		

上記書類は番号順にそろえて、記載もれ等が無い確認して、この点検表と一緒に提出して下さい。

1	候 補 者 届 出 書		推薦届出の場合
2	候 補 者 推 薦 届 出 承 諾 書		推薦届出の場合
3	選 挙 人 名 簿 登 録 証 明 書		推薦届出の場合
4	代 表 者 証 明 書		推薦届出の場合
5	出 納 責 任 者 選 任 承 諾 書		推薦届出の場合
6	選 挙 事 務 所 設 置 承 諾 書		推薦届出の場合

選挙運動費用収支報告書

1 令和 4 年 1 月 3 0 日 執行選挙選挙区

2 公職の候補者住所氏名

3 月 日から 月 日まで 第 回分

4 収 入 の 部

月 日		金額又は見積額	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
計	寄 附							
	その他の収入							
	計							
前回計	寄 附							
	その他の収入							
	計							
総額	寄 附							
	その他の収入							
	総 計							

5 支出の部

[illegible]

[illegible]

月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
月 日									
計	立候補準備 のための 支出								
	選挙運動 のための 支出								
	計								
前回 計	立候補準備 のための 支出								
	選挙運動 のための 支出								
	計								
総 額	立候補準備 のための 支出								
	選挙運動 のための 支出								
	総 計								

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和 年 月 日

出納責任者 住 所

氏 名

印

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
月 日	円			
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				
月 日				

1 令和 4 年 1 月 3 0 日 執 行 選挙

2 公職の候補者 氏 名

3 出納責任者 氏 名

備考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区分を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄には、支出簿の備考中6の例により記載するものとする。

志布志市長選挙及び志布志市議会議員選挙 立候補予定者に交付する物件一覧表

令和3年11月29日
志布志市選挙管理委員会

【届出様式・各種申請書・収支報告書等】

番号	種別	内 容	数量	備考
1	立候補届出書類			
		・ 立候補者届出書類点検表	1枚	
		・ 候補者届出書	1枚	本人届出
		・ 宣誓書	1枚	
		・ 履歴書（報道機関等の照会用）	1枚	任意提出
		・ 所属党派証明書	1枚	
		・ 通称認定申請書	1枚	
		・ 出納責任者届	1枚	
		・ 選挙事務所設置届	1枚	
		・ （報酬を支給できる者の）届出書	3枚	
		・ 選挙立会人となるべき者の届出書	1枚	
		・ （選挙立会人となるべき者の）承諾書	1枚	
		・ 候補者届出書	1枚	推薦届出
		・ 候補者推薦届出承諾書	1枚	推薦届出
		・ 選挙人名簿登録証明書	1枚	推薦届出
		・ 推薦届出者代表者証明書	1枚	推薦届出
		・ 選挙事務所設置承諾書	1枚	推薦届出
		・ 出納責任者選任承諾書	1枚	推薦届出
		・ 公営施設使用の個人演説会開催申出書	1枚	
		・ 選挙候補者辞退届出書	1枚	
		・ 選挙事務所異動届	1枚	
		・ 出納責任者異動届	1枚	
		・ 出納責任者職務代行の開始届	1枚	
		・ 出納責任者職務代行の廃止届	1枚	
		・ 選挙運動用ビラの届出書	1枚	
		・ 選挙公報掲載申請書	1枚	
		・ 選挙公報掲載文原稿用紙	3枚	
		・ 政治団体確認申請書	1枚	市長候補者後援会用
		・ 政党その他の政治団体の支援候補者とされることの同意書	1枚	市長候補者後援会用
		・ 立候補の届出代理人証明書	1枚	

【届出様式・各種申請書・収支報告書等】

番号	種別	内 容	数量	備考
2		選挙運動に関する収入、支出及び収支報告について		
		・ 選挙運動費用収支報告書	1部	
		・ 領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書	1枚	
		・ 収入簿及び支出簿	各1枚	
3		政治活動用の事務所を表示する立札・看板等について		
		・ 証票交付申請書	各1枚	候補者用・後援会用
		・ 証票交付申請書記載事項変更届	各1枚	候補者用・後援会用
4		選挙運動用自動車の設備外積載許可申請について		
		・ 設備外積載許可申請書	1枚	
		・ 看板取り付け見取図	1枚	
5		選挙供託について		
		・ 選挙供託説明書	1部	【記載例含む】
		・ 供託書（OCR）	1枚	
		・ 供託金払渡請求書	1枚	
		・ 委任状	3部	
6		質問事項について	1枚	

様式第 9 号 (第11条関係)

令和 年 月 日

志布志市選挙管理委員会委員長 様

候補者等 氏名
住所
(電話 - -)
職業
該当選挙名

証 票 交 付 申 請 書

公職選挙法施行令 (昭和25年政令第89号) 第110条の 5 第 4 項の証票の交付を受けたいので、同条第 5 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 証票交付申請枚数 枚
- 2 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地及び事務所ごとの立札及び看板の類の枚数等

事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	立札及び看板の類の記載内容	備考
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			

備考 候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第10号 (第11条関係)

令和 年 月 日

志布志市選挙管理委員会委員長 様

後援団体の名称

代表者の氏名

主たる事務所の所在地

(電話 - -)

証票交付申請書

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 推薦又は支持する候補者等

(1) 氏名

(2) 住所

(3) 職業

(4) 該当選挙名

2 政治団体としての届出先

3 証票交付申請枚数

4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地及び事務所ごとの立札及び看板の類の枚数等

事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	立札及び看板の類の記載内容	備考
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			
(電話)			

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。

なお、私に係る後援団体のすべてを通じて既に交付された証票の枚数は、枚です。

令和 年 月 日

候補者等 氏名

住所

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

様式第11号（第11条関係）
その1

年 月 日

志布志市選挙管理委員会委員長 様

候補者等 氏名
住所
(電話 — —)

異動届

次のとおり変更しましたので届け出ます。

事 務 所 の 所 在 地	立札等の枚数	記 載 内 容	証票交付番号	備 考
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				

備考 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

その2

年 月 日

志布志市選挙管理委員会委員長 様

後援団体の名称

後援団体の住所

(電話 — —)

代表者の氏名

異動届

次のとおり変更しましたので届け出ます。

事 務 所 の 所 在 地	立札等の枚数	記 載 内 容	証票交付番号	備 考
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				
新 (電話 — —)				
旧				

備考 後援団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

2 支出簿

[illegible]

2 支出簿

[illegible]

備 考

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての支出を記載するものとする。
- 2 この帳簿には、(一)立候補準備のために支出した費用 (二)選挙運動のために支出した費用の二科目を設けて(又は各々分冊にして)記載し、「支出をした者の別」の欄に、出納責任者の支出、立候補者の支出、その他の者の支出の別を明記するものとする。
- 3 この帳簿の各科目には(一)人件費、(二)家屋費((イ)選挙事務所費、(ロ)集合会場費等)、(三)通信費、(四)交通費、(五)印刷費、(六)広告費、(七)文具費、(八)食料費、(九)休泊費、(十)雑費の費目を設けて費目ごとに記載するものとする。
- 4 金銭の支出をしたときは、「金額又は見積額」欄中「金銭支出」の欄に記載し、財産上の義務を負担し、又は建物、船車馬、飲食物、その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、若しくは消費したときは、「金銭以外の支出」の欄に時価に見積った金額を記載し、その都度あわせて合計を記載するものとする。
前項の場合において、「金銭支出」と「金銭以外の支出」とは、別行に記載するものとする。
- 5 支出が金銭以外の支出であるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄に、その員数、金額、見積の根拠を記載するものとする。
- 6 「支出の目的」の欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、家屋贈与等)、員数等を記載するものとする。
- 7 支出の中、金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載するものとする。
- 8 選挙運動に係る公費負担対象支出(ポスターの作成)については、「備考」欄にその旨を記載するものとする。
- 9 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。

1 收入簿

年 月 日	金額又は 見 積 額	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附及びその 他の収入の見積の根拠	備 考
			住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
合 計							

1 收入簿

年 月 日	金額又は 見 積 額	種 別	寄 附 を し た 者			金 銭 以 外 の 寄 附 及 び そ の 他 の 収 入 の 見 積 の 根 拠	備 考
			住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
.							
合 計							

備 考

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載するものとする。
- 2 債務の免除、保証その他金銭以外の財産上の利益の収受については、その債務又は利益を時価に見積もった金額を記載するものとする。
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載するものとする。
- 4 寄附の中金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載するものとし、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載するものとする。
- 5 「種別」の欄には、寄附金とその他の収入との区別を明記するものとする。
- 6 前各号に定めるものの外、出納責任者において必要と認める事項を記載することができる。

別記

第 1 号様式（第 2 関係）

管理番号

制限外積載 設備外積載 荷台乗車					許可申請書					
令和 年 月 日										
警察署長 殿										
住所					申請者 氏名					
申請者の免許の種類			免許証番号							
車両の種類			番号標に表示されている番号							
車両の諸元			長さ		幅		高さ		最大積載重量	
			m		m		m		kg	
運搬品名										
制限を超える大きさ 又は重量			長さ		幅		高さ		重量	
			m		m		m		kg	
制限を超える積載の 方法			前		後		左		右	
			m		m		m		m	
設備外積載の場所					荷台に乗せる人員					
運転の期間			令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで							
運転経路			出発地		経由地		目的地			
			通行する道路							
第 号										
制限外許可証										
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。										
条 件										
年 月 日										
警察署長 [印]										

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に鹿児島県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に鹿児島県を被告として（代表者は鹿児島県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があった事を知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

看板取付けの見取図

車両No. _____

